

新寺こみち市 出店要項

2024年4月1日 V1

1. 開催日時

- 毎月 28 日 10:00～14:00 雨天決行

2. 会場

- 令和 6(2024)年度の会場は、新寺小路緑道の①、②、③、④です。



3. 緑道選択のルール

- 連続して同じ緑道へ出店するのではなく、緑道①～④全ての緑道への出店を原則とします。下記 例) を参考に、出店する緑道を選び、ブースを購入してください。

例)

- 4月緑道①に出店した場合、次回の出店は緑道②、③、④何れかへの出店となります。緑道①へ出店することは出来ません。
- 緑道①の次に緑道②へ出店した場合、次の出店は緑道③または緑道④への出店となります。
- 緑道① → 緑道② の次に緑道③へ出店した場合、次の出店は緑道④への出店となります。

4. 緑道① → 緑道② → 緑道③ → 緑道④ と緑道を一巡した後の出店は、緑道①、②、③、④の全てに出店可能です。
 5. 4.の次の出店は、また 1.に戻り以降繰り返しとなります。
- ・ 出店できない緑道のブースを購入した場合、事務局がブースを移動します。移動に関する調整は行わず事務局一任となりますことご了解ください。
 - ・ 4本の緑道①～④へ均等に出店が行われるよう、ブース販売開始時のブース数は32ブースで開始します。32ブースが完売した場合は、完売した翌日に28ブースを追加します。なお、完売が24日になった場合はブースの追加は行いません。
 - ・ また、全ブースに「SOLD OUT」が表示されていても、購入手続きが完了していないことがあります。この場合は、手続きが完了するまでブースの追加は行いませんことご了解ください。
 - ・ 32ブースでの販売開始となるため、出店しなければいけない緑道のブースが全てSOLD OUTで購入できない場合、購入可能な緑道からブースを選んでください。
- 例)
- 緑道① → 緑道②と出店した場合、次の出店は緑道③または④になりますが、ブースを購入しようとした時に緑道③、④のブースが全てSOLD OUTになってしまった場合は、緑道①または緑道②からのブース購入を可能とします。

4. 販売できる商品

- ・ 出店品は手づくり品に限定していません。仕入れ品や材料等の販売も可能です。
- ・ 但し、家庭で不要な贈答品等フリーマーケット的な商品は、サブテーマ「のみの市」と題して開催される3月に限り販売することが出来ます。

5. 出店申込（ブース購入について）

- ・ ブース販売数：販売開始は32ブース
追加28ブース
(23日までに32ブースが完売した場合、完売した翌日に追加)
合計60ブース
- ・ ブース販売期間：開催月1日9:00～開催月24日23:59
(但し、売り切れた時点で終了)
1月と3月は4日～24日
- ・ 出店料：3,200円
- ・ ブース販売ページ(<https://shinterakomichiichi.stores.jp/>)から希望するブース、及び決済方法を選んでブースを購入してください。ブース購入完了により、受付完了となります。事務局より個別の連絡はありません。



- また、事務局が直接お金のやり取りをするのではなく、決済には収納代行業者 (STORES) が間に入ります。銀行振込を選択された場合、出展申込の方(ブース購入者の方)へのメールに STORES が管理する銀行口座が通知されますので、その点ご理解の上、手続きを進めてください。
- web からブース購入が出来ない方は、事務局にお知らせください。事務局がブース購入を代行いたします(70 歳以上の方対象)。但し、場所の指定は出来ません。また、ブースの場所は事務局一任となります。その点ご了解ください。

6. 初出店の方の申込手順

- 別途記載の申込手順 (<http://www.komichiichi.com/?p=8434>) に従い情報登録完了後にブースを購入してください。
- ブースの購入方法は前記「5. 出店申込(ブース購入について)」を参照してください。



7. 食品販売の注意点

- キッチンカーによる出店は出来ません。
- レンタルキッチンを利用して出店することは出来ません。
- 食品を製造・販売をされる方は、必ず営業許可証をブースの最前面に掲示してください(コピー可)。
- 食品は必ず包装した状態で販売してください。現場で包装することは仮設営業の許可が必要となるためできません。事前に包装したものを持ち込みください。
- 包装した商品には、以下の 5 点を必ず明記して販売ください。
 - ① 名前 ② TEL ③ 住所 ④ 賞味期限 ⑤ 原材料名
- ゴミの問題が発生するためジュース・水・お茶等の販売は禁止とします。
 - ※ 自動販売機等で一般に販売されている飲み物の販売を禁止とするもので、出店者さん自身が作っているりんごジュース等は販売可能です。
- 新寺こみち市で「現場調理」は許可されていません。現場調理を希望される方は、ご自身で若林区保健所(若林区保健福祉センター:022-282-1111)に申請し、仮設営業の許可を受け、許可証を掲示して出店ください。
 - ※ 新寺こみち市での仮設営業許可は、年度内 1 回に制限されています。例えば、2024 年 4 月出店で保健所から許可を受けた場合、2024 年 5 月～2025 年 3 月間の仮設営業スタイル(現場調理)での出店ではできません。再度、仮設営業のスタイルで出店できるのは、次の年度、2025 年 4 月～2026 年 3 月中の 1 回(許可申請必要)となります。
- 問い合わせが多いコーヒーを現場でドリップ等を行っての販売ですが、これを行うには仮設営業許可が必要となりますので、ご注意ください。仮設営業許可を受けずに現場でコーヒーを淹れて販売することは出来ません。

- ・ 試食・試飲を行う場合、担当者のマスク着用を必須とします。

8. 共同出店

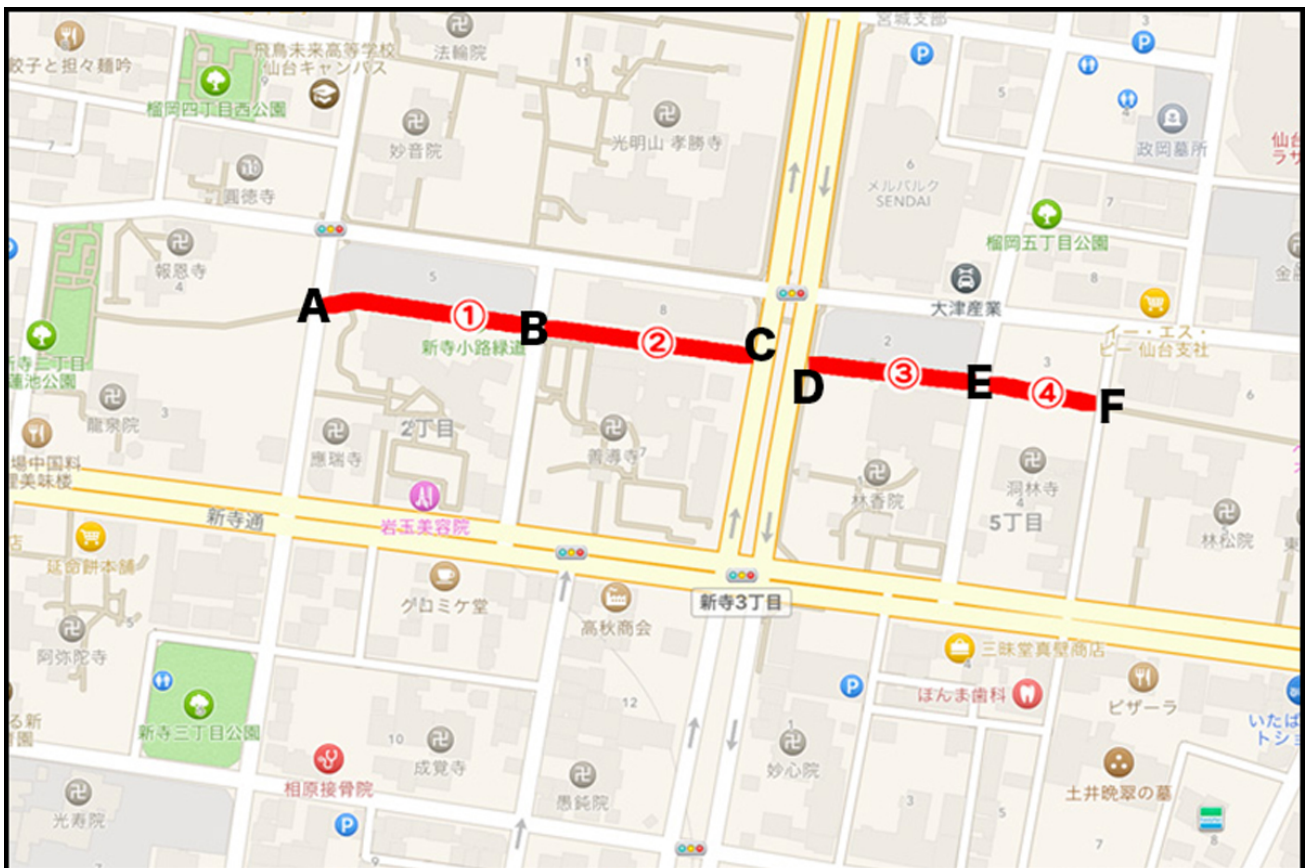
- ・ 今年度(R6・2024年度)から共同出店の受付いたします。
- ・ 共同出店は、単独出店同様1ブース3人、かつ3グループ以内とします。
- ・ ブース購入の際、備考欄に「共同出店者屋号(必須)」と「共同出店者のホームページ等のURL(任意)」を記入してください。記入がない場合は、単独での出店として受付ます。

9. 出店ブース

- ・ 出店ブースのスペースはおおよそ2.5×2.5mです。

10. 搬入・ブース設営

- ・ 緑道に接する道路から搬入可能です。出店ブースに近い側道(ポイントA、B、C、D、E、F)から作業を行ってください。搬入開始時間は7時からです(7時前の搬入は禁止)。



- ・ なお、側道ポイントFからの搬入作業は静かに行ってください。また、緑道に隣接するマンション駐車場前への駐車は厳禁です。住民の方の車の出入りを阻害しないよう駐車してください。
- ・ 事務局の会場入りは7時半前後となります。
- ・ 突然風が強く吹く時があります。テントを設置する場合はピン・ペグによる固定や重しをのせるなどして、必ず風対策を行ってください。風が強く吹き始めた場合は、速やかに屋根を外してください。
- ・ ブースにのぼりを設置することは禁止とします(看板・のれん的なものはOKです)。

11. 什器・備品

- ・ 必要な什器・備品はご自身で準備ください。什器・備品のレンタルは行っておりません。
- ・ イベントテントを使用する場合は2.5×2.5m以下のテントをご使用ください。

12. 駐車場、トイレ

- ・ 駐車場は、近隣のコインパーキングをご利用ください。駐車料金は、最大料金の設定があるパーキングで700～1500円程度です。
- ・ 仮設トイレは設置していません。近隣の公衆トイレ等をご利用ください。

13. 火気の使用

- ・ 火気の使用は下記事項の遵守が条件です。
- ・ 火気使用にあたっては使用ブースに消火器を設置すること
- ・ 地面の上にコンロ等機器を直接置いて使用しないこと(必ずテーブル等の上で使用のこと)
- ・ 使用可能な機器は2口以下のカセットコンロ、アウトドア用コンロ(石油ストーブ、屋台等で使うLPガスの使用は禁止)に限ります。
- ・ 蚊取り線香の使用は問題ありませんが、必ず蚊取り線香入れ・皿等を使用してください。

14. 販売

- ・ 市のスタートは10時からになりますが、準備完了した方は10時前の販売も可能です。但し、9時半前の販売は禁止です。時間厳守ください。
- ・ 列ができた場合は、他の出店者の方に迷惑がかからないよう列の誘導をお願いします。
- ・ 開催時間を10時～14時と告知していますので、商品が完売した場合でも、終了時間前の撤収は絶対に行わないでください。

- ・ なお、出店のために設置したテーブル等をそのままに「売り切れ」などといったお知らせを設置し、また、誰が出店していたのか来場者の方に分かるようにして、一時退席することは可能です。

15. 会場利用

- ・ 喫煙は公園・緑道内ではなく、道路に出て行うようにしてください。
- ・ 試食などでゴミが出る場合は、必ず専用のゴミ箱をご用意の上、見やすい場所に設置ください。
- ・ 市終了後は、5分程度出店ブース付近のゴミ拾いを各自行うようお願いします。

16. 撤収

- ・ 撤収作業は14時からとなります。側道から行う場合は、他の交通に十分注意して行ってください。
- ・ ブース番号が記入されているコーンは、事務局が回収します。ブースに置いたままお帰りください。

17. キャンセル

- ・ 雨・雪でも開催します。出店するかどうかは、出店者さんご自身で判断ください。なお、開催後の状況によっては、時間を短縮する場合があります。この点ご了解ください。
- ・ 当日のキャンセル以外は事務局にSMSまたは電話でご連絡ください。当日キャンセルの場合は9時30分までご連絡ください。
- ・ ブース購入後のキャンセルは、キャンセル料3,200円が発生します。購入後のキャンセルによる返金はありません。
- ・ 決済後のキャンセルは、理由の如何に関わらずキャンセル料として出展料の返金は行いません。この点ご了解の上、決済を行ってください。

18. 中止・開催時間の短縮

- ・ 中止・開催時間の短縮は実行委員会が判断します。出店者はこの決定に従うものとし、実行委員会はこれによって生じた出店者および関係者の損害を補償しません。
- ・ 実行委員会判断による中止の場合は、翌月以降の出店料へ繰り越し対応となります。
- ・ 中止・開催時間の短縮となる事例は下記の通りです。
 - 気象状況悪化(台風上陸・暴風・暴雨・雷・雪などの警報・注意報発令)
 - 熱中症・食中毒などの集団発生
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大(各関係者の指導があった場合)

- ・ 中止・開催の決定時期は次の通りとします。
 - 台 風 : 26 日 10 時の状況で判断
 - 台風以外 : 27 日 21 時の状況で判断(特別警報・警報が出ている場合は中止)
- ・ 開催時間の短縮は、適宜当日の状況により判断します。

19. トラブル対応

- ・ トラブルは各店で対応をお願いします。お客様の苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。
- ・ また、万一のトラブル(食中毒など)に対しての責任は出店者が負ってください。実行委員会はその責任の一切を負いません。

20. その他

- ・ 3月に限りサブテーマ設け、「のみの市」と題して開催します。ご出店の方は全員、通常商品とは別に必ずフリーマーケット的な商品の販売が必須となりますので、ご注意ください。
- ・ 当日、参加各店の写真・動画を撮影します。写真・動画はHPや広報などで使用する場合がありますので、ご了承ください。

■主 催 : 新寺こみち市実行委員会

■後 援 : 若林区

U R L : <http://www.komichiichi.com/>

メール : info@komichiichi.com

電 話 : 090-3644-4267

住 所 : 〒983-0845 仙台市宮城野区清水沼 2-3-19

新寺こみち市実行委員会事務局